

平成16年第3回防府市議会定例会会議録（その4）

平成16年9月24日（金曜日）

議事日程

平成16年9月24日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 認定第 1号 平成15年度防府市水道事業決算の認定について
（水道事業決算特別委員会委員長報告）
- 4 議案第58号 防府市法定外公共物管理条例の制定について
（建設委員会委員長報告）
- 5 議案第59号 平成16年度防府市一般会計補正予算（第2号）
（各常任委員会委員長報告）
- 6 議案第60号 平成16年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
（総務委員会委員長報告）
議案第61号 平成16年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第63号 平成16年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
議案第64号 平成16年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
議案第65号 平成16年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
（以上教育民生委員会委員長報告）
議案第62号 平成16年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（建設委員会委員長報告）
- 7 報告第39号 平成15年度防府市一般会計継続費精算報告について
- 8 認定第 2号 平成15年度決算の認定について
- 9 意見書第2号 競輪事業のさらなる改革を求める意見書
- 10 意見書第3号 地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求め
る意見書
- 11 意見書第4号 郵政事業改革に関する意見書
- 12 常任委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（28名）

1番	田中敏靖君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	山本久江君	6番	藤本和久君
7番	斉藤旭君	9番	岡村和生君
10番	弘中正俊君	11番	安藤二郎君
12番	山田如仙君	13番	平田豊民君
14番	藤野文彦君	15番	馬野昭彦君
16番	木村一彦君	17番	熊谷儀之君
18番	佐鹿博敏君	19番	広石聖君
20番	大村崇治君	21番	松村学君
22番	久保玄爾君	23番	今津誠一君
24番	河村龍夫君	25番	藤井正二君
26番	青木岩夫君	27番	横見進君
28番	深田慎治君	30番	中司実君

欠席議員（1名）

8番 横田和雄君

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	桑原文正君
土木建築部長	金子正幸君	都市整備部長	岡本智君
都市整備部理事	谷本勝利君	健康福祉部長	和田康夫君
教育長	岡田利雄君	教育次長	松本孝夫君
水道事業管理者	吉田敏明君	水道局次長	井上孝一君
消防長	山根徹雄君	監査委員	大木孝好君
監査委員	熊谷儀之君		

事務局職員出席者

議会事務局長 池田 功 君 議会事務局次長 徳光 辰雄 君

午前 10 時 1 分 開議

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は横田議員であります。

会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

3 番、河杉議員、4 番、行重議員御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどをお願い申し上げます。

あいさつ

議長（中司 実君） この際、さきの本会議において防府市教育委員会委員に選任されました松本和氏のごあいさつを受けます。

〔教育委員会委員 松本 和君 登壇〕

教育委員会委員（松本 和君） 皆さん、おはようございます。松本でございます。このたび防府市教育委員会委員という大変名誉ある御推挙をいただきまして、まことに光栄に存じております。もとより浅学非才で、教育というものに全く無縁な私で、大変荷が重うございますが、皆さま方の御指導を仰ぎながら任期中職務を全うしたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

認定第 1 号平成 15 年度防府市水道事業決算の認定について

（水道事業決算特別委員会委員長報告）

議長（中司 実君） 認定第 1 号を議題といたします。本件については水道事業決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。6 番、藤本特別委員長。

〔水道事業決算特別委員長 藤本 和久君 登壇〕

6 番（藤本 和久君） 認定第 1 号平成 15 年度防府市水道事業決算の認定につきまして、さる 9 月 15 日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について

御報告申し上げます。

本決算につきましては、さきに監査委員から審査意見書が提出されておりますが、委員会といたしましては、執行部からの参考資料により説明を受け、審査を行ったものでございます。

初めに、水道事業会計決算について申し上げます。

業務量につきましては、年間配水量、年間有収水量ともに減少しております。特に、料金収入に直結する有収水量につきましては、循環型社会の構築等により、水需要が落ち込み、5年続けて前年度実績を下回る結果となっております。

また、有収水量率につきましても、1月に発生いたしました凍結災害の影響等により前年度実績を下回っております。

建設改良事業では、山陽自動車道富海パーキングエリア建設に伴い、戸田山地区の配水施設の築造工事、主要幹線等の配水管の布設工事が、拡張事業として施行されております。

また、漏水多発配水管や老朽配水管の布設替工事及び本橋水源地の滅菌施設等の改良工事が、施設改良事業として施工されております。

これらの事業等を実施した結果、収益的収支については約8,638万円の当年度純利益となり、資本的収支については約8億117万円の差し引き収入不足を生じましたが、この不足額につきましては、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金などで補てんされております。

なお、当年度未処分利益剰余金のうち、当年度純利益相当額約8,638万円を減債積立金として処分し、残額を翌年度に繰り越すものです。

審査の過程における質疑等の主なものといたしまして、「建設改良積立金が約10億円あるが、人丸水源地の改良については計画どおり行うのか」との質疑に対し、「人丸水源地の改良につきましては、当初計画では、上右田水源地築造後に行う予定でありましたが、水需要が落ち込んでいること、また、水質改良の問題などが発生いたしましたので、局内に人丸水源地の改良についてのプロジェクトチームをつくり、改良方法、時期等を再検討しているところです」との答弁がありました。

また、「企業債残高が現在、約150億円あり、企業債の償還で高金利の支払利息が残っているが、借り換え、また、繰上げ償還等の対応についてはどうか」との質疑に対し、「企業債残高につきましては、平成12年度には、約159億円あったものが、現在は約150億円と減少してきております。低金利への借り換えについては、国の採択基準をクリアできず、かないません。

ただし、繰上償還については可能であります。現行制度では補償金が必要で補償金を

支払ってまでの繰上償還はメリットが出てこないもので、今後は、今ある企業債残高を年次計画的に減らしていくという状況にあります」との答弁がありました。

次に、工業用水道事業会計決算について、申し上げます。

収益的収支については約1,933万円の当年度純利益となり、資本的収支については約3,686万円の差し引き収入不足を生じましたが、この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんされております。

なお、当年度未処分利益剰余金のうち、100万円を法定利益積立金として処分し、残額を翌年度に繰り越すものです。

工業用水道事業会計決算につきましては、執行部の説明を了とし、御報告申し上げる事項はございませんでした。

審査を尽くしたところで、認定についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（中司 実君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については委員長報告のとおり、これを認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって認定第1号についてはこれを承認することに決しました。

議案第58号防府市法定外公共物管理条例の制定について

（建設委員会委員長報告）

議長（中司 実君） 議案第58号を議題といたします。本案については建設委員会に付託されておりましたので委員長の報告を求めます。19番、広石議員。

〔建設常任委員長 広石 聖君 登壇〕

19番（広石 聖君） 議案第58号防府市法定外公共物管理条例の制定につきまして、去る9月17日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

本案は、国有財産特別措置法の規定により、国から譲与を受ける道路法の適用がない道

路や、河川法の適用若しくは準用のない河川などの法定外公共物の適正な利用を図り、もって公共の福祉が増進されるよう、条例を制定しようとするものでございます。

法定外公共物は、地域の人々に極めて密着して利用され、維持されてきた経緯を踏まえた上で、市及び利用者のそれぞれの責務を明らかにし、また、公共用財産としての管理に関して必要な事項を定めるものでございます。

審査の過程における質疑、要望などの主なものを申し上げます。まず、「法定外公共物の取り扱いは、従来どおりの担当課が行うのか」との質疑に対し、「法定外公共物の財産管理は、用地調査室が担当することとなりますが、機能管理につきましては、従来どおり各事業課において、対応いたします」との答弁がございました。このことに関連して、「それぞれの所管の維持管理に当たっては、十分な予算措置をお願いしたい」との要望がございました。

また、「法定外公共物の取り扱いについては、地元の人が納得のいく公正、公平な取り扱いをしていただきたい」との要望、さらに、「法定外公共物の維持管理は、原則的には利用者が行うということを周知しておいてほしい」との要望もございました。

審査を尽くしたところで本案についてお諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第58号については委員長報告のとおりこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって議案第58号については、原案のとおり可決されました。

議案第59号平成16年度防府市一般会計補正予算（第2号）

（各常任委員会委員長報告）

議長（中司 実君） 議案第59号を議題といたします。本案については各常任委員会に付託されておりましたので、まず総務委員長の報告を求めます。3番、河杉議員。

〔総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇〕

3番（河杉 憲二君） さきの本会議におきまして、各常任委員会に付託となりました、議案第59号平成16年度防府市一般会計補正予算（第2号）中、総務委員会所管事項について、去る9月16日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主な内容といたしまして、歳入面では、交付額が決定した地方交付税、国・県支出金、平成15年度決算に伴う繰越額が確定した繰越金、及び本年度発行額が確定した臨時財政対策債等の市債を計上するとともに、歳出面では、第三次防府市総合計画における後期基本計画の策定のため、実施する合併に関する設問を含めた市民アンケートの経費、及び離島振興対策として、野島浜市への参加者に対しての復路の乗船賃を割り引くための経費、幼年消防用活用資器材助成事業として、幼児用の鼓笛隊備品の整備費、自衛消防隊に対するホース格納庫等の整備費が計上されているものでございます。

審査の過程におきまして、「歳入では、地方交付税が約6,700万円の減額、臨時財政対策債が約7,200万円の減額となっている。国から、普通交付税の交付額及び臨時財政対策債の発行可能額が正式に通知されたことによる補正ということだが、交付税減額の主な要因は何か」との質疑に対し、「普通交付税については、国が、ある程度絞ってくることは、考えておりましたが、国の歳入が減少する中、交付税についても、扶助費を除き、各単位費用を減少させており、それにあわせて減少してきているものでございます」との答弁がございました。

次に、「なぜ市民アンケートを、この時期に実施するのか」との質疑に対し、「2市4町の合併協議が継続していれば、協議の過程で「新市建設計画」が策定され、新市のまちづくりに関するビジョンが市民に示されるところでしたが、合併協議が休止に至り、現段階では、単独で市政を運営していくことになると考えられる状況となり、第三次総合計画の後期基本計画策定に早急に取り組む必要が生じたので、その計画策定の基礎資料とするためにアンケートを実施するものでございます」との答弁がございました。

また、「総合計画のアンケートは、平成10年7月に実施しているが、それとの整合性については、どのように考えているのか」との質疑に対し、「平成10年のアンケート実施以降、市政を取り巻く環境が、著しく変わってきておりますので、市民の皆様の意識・意向等の変化を調査するという視点から、平成10年実施のアンケートの内容と基本的には同様の、住環境とか、暮らしの満足度とか、どのような施策が必要であるか、また、防府市の将来のあり方についても、再度、お尋ねすることにしております」との答弁がございました。

さらに、「6月の集会で、今後、単独市政を推進すると報告したのに、なぜ、この合併

に関する項目をアンケートの中に入れるのか」との質疑に対し、「防府市の将来のあり方を問う中で、単独市政でいくことが極めて高くなっていることについて、市民がどのように考えておられるかをお尋ねすることは行政に携わる者として重要なことであり、責務であると考えております」との答弁がございました。また、これに関連して「合併に関する設問で、過半数が2市4町で協議を再開すべきとなった場合には、どのようにされるのか」との質疑に対し、「防府市の将来のあり方において、2市4町の合併協議の再開という意見が過半数であれば、協議再開の道があるのか、ないのかを検討し、議会にも相談して対応してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

さらに「総合計画の後期基本計画策定がメインであるなら、合併の是非を問う項目は避けた方がよいのではないかと。平成10年のアンケートのように、最後の欄に自由記載欄を設ければ、合併に関していろいろなことを考えておられる方は、記入されるのではないかと。ことさら、是非を問うような項目を入れる必要はないと思うので、検討していただきたい」という要望もございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認について、お諮りいたしましたところ、「これから単独市政でやっていくための市民アンケートなのに、2市4町の合併協議が休止と決まり、当面、合併は考えられない状況の下において、合併の賛否を問う項目を入れることは、アンケートの後期基本計画部分の内容とも矛盾することにもなるので、本議案は認めがたい」との意見がございましたので、採決いたしました結果、賛成多数により、原案のとおり、承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に教育民生委員長の報告を求めます。15番、馬野議員。

〔教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇〕

15番（馬野 昭彦君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第59号平成16年度防府市一般会計補正予算（第2号）中、教育民生委員会所管事項につきまして、去る9月17日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものといたしまして、歳入につきましては、歳出における補助事業等の補正に伴い、国・県支出金が計上されているもの、老人福祉施設の整備事業に伴い、社会福祉事業振興基金からの繰入金で計上されているもの及び平成15年度事業の精算に伴う国庫負担金等が雑入に計上されているもの等でございます。

次に歳出につきまして、まず、民生費では、老人福祉費において、社会福祉法人による、養護老人ホームの整備に伴う経費が計上されているものや、平成15年度事業の精算に伴

う返還金が計上されているものでございます。

障害者福祉費において、補助事業における、他市施設の利用者にかかる負担金が計上されているものや、平成15年度事業の精算に伴う返還金が計上されているものでございます。

児童措置費において、補助事業における、児童手当の支給対象年齢が拡大されたことに伴う経費が計上されているものでございます。

また、県返還金につきましては、平成15年度事業の精算に伴う返還金が母子福祉費、乳児福祉費へ計上されているものでございます。

環境衛生費において、補助事業における、公衆浴場経営合理化事業に係る経費が計上されているものでございます。

次に、教育費では、図書館費において、補助事業における、蔵書の不正持ち出し防止のためのシステム導入の整備に要する経費が計上されているものでございます。

審査の過程における主な質疑につきましては、「図書館の不正持ち出しの防止システム導入準備経費について、予算額の70%以上が人件費と聞いているがどのようなことなのか」との質疑に対して「平成18年の駅前再開発ビルへの移転に伴う、図書館の不正防止システム導入準備として、15万冊の蔵書に磁気タグを貼り付ける作業を行う人を雇用するための人件費と磁気タグを購入するための経費ですが、事業費に占める人件費の割合が70%以上であることが、事業実施の要件となっております。

なお、出入口のゲート等の設備及びシステム開発については、再開発ビルの新図書館建設の中で設置してまいります」との答弁がございました。

次に「老人福祉施設整備の補助金は、施設の建物に対する補助金なのか。また、国・県の補助金はないのか」との質疑に対して、「これは建設費の補助金でございます。国・県の補助金といたしましては、国が1/2、県が1/4の割合で2億1,365万円の補助金となります」との答弁がございました。

また「この補助金額は何を基準に算定したものなのか」との質疑に対し、「国の福祉施設整備基準を参考に算定しており、算定基準を上回る部分は、補助対象外としております」との答弁がございました。

さらに「防府市補助金要綱改正の見直しの時期は適正であったのか」との質疑に対し、「養護老人ホーム・やはず園を市が直営で実施しておりましたので、補助金要綱には、補助施設の対象から除外しておりましたが、行政改革による民設民営の方向性が決まったこと、また、民営化の実施に向けた可能性ができたことなどから、この時期に要綱の改正をしたものでございます」との答弁がございました。審査を尽くしたところでお諮りしまし

たところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（中司 実君） 次に経済委員長の報告を求めます。25番、藤井議員。

〔経済常任委員長 藤井 正二君 登壇〕

25番（藤井 正二君） 議案第59号平成16年度防府市一般会計補正予算（第2号）中、経済委員会所管事項につきまして、去る9月16日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正といたしましては、農林水産業費の農地費において、防府土地改良区が国、県の補助を受け、総合堰より取水する青井手・乙井手水系の農業用水路の水路やゲートを整備する新農業水利システム保全対策事業に要する経費の本市の負担分及び防府基地周辺障害防止対策事業等の県事業負担金を計上しているものでございます。

次に林業費の林業振興費においては、普通林道開設事業の事業費の組み替えを行っているものでございます。当委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告を申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議案第59号平成16年度防府市一般会計補正予算（第2号）

（各常任委員会委員長報告）

議長（中司 実君） 次に建設委員長の報告を求めます。19番、広石議員。

〔建設常任委員長 広石 聖君 登壇〕

19番（広石 聖君） 議案第59号平成16年度防府市一般会計補正予算（第2号）中、建設委員会所管事項につきまして、去る9月17日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

今回の補正の主なものといたしまして、歳入につきましては、防府基地周辺障害防止対策事業や三田尻中関港港湾改修事業等の県事業負担金に伴う市債が計上されているものでございます。

次に、歳出につきましては、土木費では、砂防費の急傾斜砂防費において、急傾斜地崩壊対策事業等の県事業負担金が、また、港湾費の港湾建設費において、三田尻中関港港湾改修事業等の県事業負担金が計上されているものでございます。都市計画費の公共下水道費において、補助事業の内示決定の結果、事業費増となることに伴う公共下水道事業特別会計への繰出金が計上されているものでございます。

また、債務負担行為の補正につきましては、防府駅てんじんぐち第一種市街地再開発事

業に係る保留床取得分及び附帯工事の委託等について、平成16年度から平成18年度までの債務負担行為が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については反対の意見もありますので、起立による採決とします。

〔「反対討論ありませんよ」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 暫時、休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時32分 開議

議長（中司 実君） それでは、休憩を閉じて、再開いたします。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。議案第59号についてこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。（「反対してない」と呼ぶ者あり）

それではただいまの議案第59号は可決されました。（「おかしい、異議ありませんかと聞いてないんだから」と呼ぶ者あり）よって議案第59号については原案のとおり可決されました。

議案第60号平成16年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

（総務委員会委員長報告）

議案第61号平成16年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第63号平成16年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第64号平成16年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）

議案第65号平成16年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

（以上教育民生委員会委員長報告）

議案第 6 2 号平成 1 6 年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

（建設委員会委員長報告）

議長（中司 実君） 議案第 6 0 号から議案第 6 5 号までの 6 議案を一括議題といたします。まず総務委員会に付託されておりました議案第 6 0 号について委員長の報告を求めます。3 番、河杉議員。

〔3 番 河杉 憲二君 登壇〕

3 番（河杉 憲二君） さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました、議案第 6 0 号平成 1 6 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、去る 9 月 1 6 日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の内容といたしましては、歳入では、平成 1 5 年度決算に基づく繰越金の増額を計上するとともに、歳出では、同額分を予備費として計上しているものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第 6 1 号、議案第 6 3 号、議案第 6 4 号、議案第 6 5 号について委員長の報告を求めます。1 5 番、馬野議員。

〔教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇〕

1 5 番（馬野 昭彦君） ただいま、議題となっております議案第 6 1 号、議案第 6 3 号、議案第 6 4 号及び議案第 6 5 号の 4 議案につきまして、去る 9 月 1 7 日、教育民生委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

今回の補正につきまして、最初に、議案第 6 1 号平成 1 6 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 6 3 号平成 1 6 年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）及び、議案第 6 4 号平成 1 6 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、平成 1 5 年度決算に基づき、歳入では、前年度繰越金を計上し、歳出において、同額が予備費として計上されているものでございます。

次に、議案第 6 5 号平成 1 6 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、平成 1 5 年度決算に基づき、歳入では、国・県支出金及び支払基金交付金の精算分を計上するとともに、前年度繰越金を追加計上し、歳出においては、基金積立金、国庫負担金等の返還金及び予備費が計上されているものでございます。

当委員会といたしましては、4 議案とも、特段御報告申し上げる事項もなく、執行部の

説明を了といたしまして、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、当委員会に付託されました特別会計補正予算の4議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

議長（中司 実君） 次に、建設委員会に付託されておりました議案第62号について委員長の報告を求めます。19番、広石議員。

〔19番 広石 聖君 登壇〕

19番（広石 聖君） 議案第62号平成16年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、去る9月17日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

今回の補正は、補助事業の内示決定に基づくもので、歳入では、国庫支出金、繰入金及び市債が、歳出では、工事請負費等が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの委員長報告に対して一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第60号から議案第65号までの6議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって議案第60号から議案第65号までの6議案については原案のとおり可決されました。

報告第39号平成15年度防府市一般会計継続費精算報告について

議長（中司 実君） 報告第39号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第39号平成15年度防府市一般会計継続費精算報告について御説明申し上げます。

本案は、平成14年3月定例市議会におきまして継続費の設定をいただきました防衛施

設周辺老人福祉施設防音事業外 5 事業の継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第 4 5 条第 2 項の規定により御報告申し上げるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で報告第 3 9 号を終わります。

認定第 2 号平成 1 5 年度決算の認定について

議長（中司 実君） 認定第 2 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 認定第 2 号平成 1 5 年度決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定によりまして、監査委員の意見を付して、議会の認定をいただくものでございます。

なお、地方自治法第 2 4 1 条第 5 項の規定によりまして、定額基金の運用状況を示す書類及びこれに対する監査委員の意見書を、あわせて提出いたしております。

また、決算の各部門における、主要な施策の成果を説明する書類も資料として配布いたしておりますので、ごらんいただきますよう、お願い申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、一般会計におきまして予算現額 4 1 2 億 1 9 6 万 8 , 7 2 1 円に対しまして、収入済額は 3 9 4 億 8 , 4 6 5 万 4 , 5 7 8 円、支出済額は、3 7 8 億 3 , 3 7 3 万 3 , 7 3 9 円と相成り、歳入歳出差引額は 1 6 億 5 , 0 9 2 万 8 3 9 円の歳入増となりますが、繰越明許費及び継続費繰越金として、翌年度へ繰り越すべき財源が、3 億 7 5 3 万 8 , 9 5 1 円必要となるため、実質収支で、1 3 億 4 , 3 3 8 万 1 , 8 8 8 円の黒字決算となっております。

しかしながら、引き続き厳しい状況にあることを十分に認識し、効率的な行政運営と財政の健全化に、なお一層の努力を傾注してまいり所存であります。

次に特別会計でございますが、まず、競輪事業特別会計につきましては、予算現額 1 0 7 億 9 , 6 7 8 万 6 , 0 0 0 円に対しまして、収入済額は 1 0 5 億 3 , 9 8 7 万 9 , 9 2 7 円、支出済額は 1 0 4 億 2 , 1 1 4 万 5 , 6 3 9 円と相成り、歳入歳出差引額、1 億 1 , 8 7 3 万 4 , 2 8 8 円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、国民健康保険事業特別会計でございますが、予算現額 9 2 億 1 , 5 6 6 万 4 , 0 0 0

円に対しまして、収入済額は、90億6,575万4,812円、支出済額は、88億6,658万529円と相成り、歳入歳出差引額3億9,917万4,283円を翌年度へ繰り越しているものとございます。

次に、索道事業特別会計でございますが、予算現額1億739万1,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも1億188万4,290円と相成り、歳入歳出差引額は、ゼロとなっております。

次に、と場事業特別会計でございますが、予算現額1,291万1,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも1,218万1,492円と相成り、歳入歳出差引額は、ゼロとなっております。

次に、青果市場事業特別会計でございますが、予算現額1億6,495万2,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも1億6,114万4,796円と相成り、歳入歳出差引額は、ゼロとなっております。

次に、同和地区住宅資金貸付事業特別会計でございますが、予算現額2億2,109万2,000円に対しまして、収入済額は、4,129万1,665円、支出済額は、2億2,080万655円と相成り、差引不足額1億7,950万8,990円を翌年度歳入から、繰上充用いたしております。

次に、土地取得事業特別会計でございますが、予算現額172万6,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも、172万1,562円と相成り、歳入歳出差引額は、ゼロとなっております。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、予算現額59億3,541万6,400円に対しまして、収入済額は、42億383万9,342円、支出済額は、52億6,003万8,992円と相成り、差引不足額10億5,619万9,650円と、繰越明許費として翌年度へ繰り越すべき財源の3,301万4,840円を合わせた10億8,921万4,490円を翌年度歳入から、繰上充用いたしております。

次に、駐車場事業特別会計でございますが、予算現額2,797万2,000円に対しまして、収入済額は、2,618万7,471円、支出済額は、1,057万6,909円と相成り、歳入歳出差引額1,561万562円を翌年度へ繰り越しているものとございます。

次に、交通災害共済事業特別会計でございますが、予算現額2,583万7,000円に対しまして、収入済額は、2,621万1,997円、支出済額は、2,360万5,728円と相成り、歳入歳出差引額260万6,269円を翌年度へ繰り越しているものとございます。

次に、老人保健事業特別会計でございますが、予算現額124億437万6,000円

に対しまして、収入済額は、120億7,136万2,785円、支出済額は121億2,490万2,965円と相成り、差引不足額5,354万180円を翌年度歳入から、繰上充用いたしております。

最後に、介護保険事業特別会計でございますが、予算現額64億8,530万9,000円に対しまして、収入済額は、63億3,335万6,799円、支出済額は、62億6,970万1,862円と相成り、歳入歳出差引額6,365万4,937円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

以上、一般会計及び特別会計それぞれの決算概要を簡単に御報告申し上げましたが、先ほど申し述べましたように、監査委員の審査意見書その他関係附属書類をお届けいたしておりますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件についてはなお、審査の要があると認めますので、13名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、同委員会に付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって認定第2号につきましては13名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、これに付託の上閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

これより一般・特別会計決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名いたします。

事務局長より報告いたさせます。

事務局長（池田 功君） では、御報告いたします。なお、敬称は省略させていただきます。青木議員、馬野議員、大村議員、河村議員、久保議員、斉藤議員、佐鹿議員、田中議員、平田議員、山下議員、山田議員、山本議員、行重議員、以上の13名でございます。

議長（中司 実君） ただいま報告いたしましたとおり一般・特別会計決算特別委員にそれぞれ御指名いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、一般・特別会計決算特別委員には、ただいま御指名いたしました方々を選任いたすことに決しました。

ここで特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。委員会開催のため、暫時休憩をいたします。なお、委員会の開催場所は1階の議会運営委員会室ですのでよろしくをお願いいたします。

午前10時56分 休憩

午前11時 7分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議長（中司 実君） 議案第59号につきまして、先ほど私の手違いにより、採決ができておりませんでしたので、ここで改めて議案第59号の採決をいたしたいと思っております。議案第59号については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって議案第59号は、原案のとおり可決されました。大変すみませんでした。

休憩中に委員会が開催され、正副委員長が選任されましたので御報告いたします。委員長には行重議員、副委員長には山本議員、以上でございます。

意見書第2号競輪事業のさらなる改革を求める意見書

議長（中司 実君） 意見書第2号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。27番、横見議員

〔27番 横見 進君 登壇〕

27番（横見 進君） それでは、競輪事業のさらなる改革を求める意見書について御提案を申し上げます。

内容はお手元に配付されているところですが、要約いたしますと、競輪事業を行う自治体が上納するいわゆる上納金の中で1号交付金は用途を自転車振興産業に限定をする。また2号交付金は自転車の改良、輸出振興及び公益事業の振興を図るというものですが、本意見書ではこれを廃止するというものであります。なお、本件は本年6月開催の第94回全国競輪主催地議会議長会定期総会において全会一致で可決されましたことを申し添えます。

何とぞよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件についてはこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって意見書第2号については、原案のとおり可決されました。

意見書第3号地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書

議長（中司 実君） 意見書第3号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。27番、横見議員。

〔27番 横見 進君 登壇〕

27番（横見 進君） それでは地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書について御提案を申し上げます。内容はお手元に配付されておりますが、要約いたしますと、国の予算編成は国、地方を通ずる構造改革とは異なり、国の財政健全化に特化されております。こうした中、地方6団体は財政再建と地方分権の推進、すなわち国庫補助負担金の削減、国から地方への税源移譲、地方交付税の見直しを含む国庫補助負担金等に関する改革案を提出いたしました。

これをもとに国においては地方6団体がとりまとめた本案を真摯に受けとめ、これの早期実現が図れるよう強く求めるものであります。

なお、意見書の前提条件は本資料の1から8項に記載されていますけれども、内容は省略いたします。何とぞよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件についてはこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって意見書第3号については、原案のとおり可決されました。

意見書第4号郵政事業改革に関する意見書

議長（中司 実君） 意見書第4号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。12番、山田議員。

〔12番 山田 如仙君 登壇〕

12番（山田 如仙君） 郵政事業のあり方については過去いろいろな論議がなされた結果、日本郵政公社が制定され、平成15年4月から郵政事業は新たな公社になって運営されているところであります。現在において郵政事業の改革に関する論議が行われているところでありますが、郵政事業の改革に関する意見書を提出いたしますので、よろしく御賛同のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件についてはこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって意見書第4号については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（中司 実君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

各常任委員長から委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第

102条の規定により、お手元に配付いたしております申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

議長（中司 実君） 以上をもちまして今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成16年第3回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。お疲れでございました。

午前11時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成16年9月24日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 河 杉 憲 二

防府市議会議員 行 重 延 昭